



73
6628
11



地方元成錄卷之十



即村邊風
物多不難
復外等
渡宿之法
廣書欠落
百姓師林

五

凡三十四條

門 73
號 6628
卷 11

早稻田大學圖書館
藏 書
28.2.23

地方凡成錄卷之十

○ 那村渡取渡

附 今村更及海島の上村より上りて

中代迄本引渡り市見迄此の二箇文書あり

右村更及の上村より引渡り

此海島迄取渡り市見迄

右村更及の上村より引渡り

村より引渡り市見迄

一 郡視上河内中代迄市見迄取渡り市見迄右村更及の上村より引渡り市見迄今海島迄取渡り市見迄右村更及の上村より引渡り市見迄連先方陣屋に引渡り市見迄右村更及の上村より引渡り市見迄中代迄市見迄右村更及の上村より引渡り市見迄海島迄取渡り市見迄右村更及の上村より引渡り市見迄海島迄取渡り市見迄右村更及の上村より引渡り市見迄

品々書留りて置く

一 今村史記より上村亦中物事書片見

一 従前より多岐に 物如く西法然馬及中先也成及

中何如の諸法を記し可也事

附 爾方有持の浦也これの海邊の諸法

民多文書書留りて置く

一 形宗書より又物如く西法然馬及中先也成及

一 西村竹書取の馬及中先也成及中先也成及

採りて置く事

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

可也事

附 爾方有持の浦也これの海邊の諸法

民多文書書留りて置く

採りて置く事

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 西法然馬及中先也成及中先也成及中先也成及

一 百石水呑直業農意固要其其之有安成大河小
其日法出多ハ業日此ハ似似以味有ハ農事味
内ハ半為安成ノ故有ハ不為安成中ノ有ハ事
一 僅業法所ハ似似以味有ハ農事味
以ハ有ハ不為安成

附可此ハ似似以味有ハ農事味
村似似以味有ハ農事味

一 神事 各ハ似似以味有ハ農事味
有ハ似似以味有ハ農事味

附任也 市ハ似似以味有ハ農事味
送本ハ似似以味有ハ農事味

一 百石水呑直業農意固要其其之有安成大河小
其日法出多ハ業日此ハ似似以味有ハ農事味

一 神事 各ハ似似以味有ハ農事味
有ハ似似以味有ハ農事味

附任也 市ハ似似以味有ハ農事味
送本ハ似似以味有ハ農事味

一 百石水呑直業農意固要其其之有安成大河小
其日法出多ハ業日此ハ似似以味有ハ農事味

之ハ似似以味有ハ農事味
先此ハ似似以味有ハ農事味
似似以味有ハ農事味

一 百石水呑直業農意固要其其之有安成大河小
其日法出多ハ業日此ハ似似以味有ハ農事味

一 神事 各ハ似似以味有ハ農事味
有ハ似似以味有ハ農事味

附任也 市ハ似似以味有ハ農事味
送本ハ似似以味有ハ農事味

一 百石水呑直業農意固要其其之有安成大河小
其日法出多ハ業日此ハ似似以味有ハ農事味

一 神事 各ハ似似以味有ハ農事味
有ハ似似以味有ハ農事味

附任也 市ハ似似以味有ハ農事味
送本ハ似似以味有ハ農事味

一 百石水呑直業農意固要其其之有安成大河小
其日法出多ハ業日此ハ似似以味有ハ農事味

一 神事 各ハ似似以味有ハ農事味
有ハ似似以味有ハ農事味

の事

一 水田圃地(廿二ヶ年)と池田の(高水田圃)の
一 赤い村中(廿二ヶ年)の山林(林務)の事

一 多田の(割合)の事
一 有田村(廿二ヶ年)の(遺言)の事

高橋(廿二ヶ年)二月

一 田政(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 村(廿二ヶ年)の(遺言)の事

世貴

一 赤田(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 有田(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 川(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事

一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事
一 田圃(廿二ヶ年)の(遺言)の事

目見書能くは通者へ書一悉く言ふべし
運券へては多何れも是れ辨能百済なる用ひ
事りて國府村と名付山家山伏屋へて
少一送歸りて人の集りては夜去る迄は
お返しを待たせし

一 邊國より出候業之役大食出書奉る
早成り書後結果之書より事りて
高人多村の代田再入仕置候
多下り清事考公而く
能飛如りて
其書後結果及別
海り方、多りて
考公事

一 古事より宜地是東之
五冠地
成分を東附村
少一左面
以る所

一 田不候より二年の
上野書
多る市
四年
多心
意回
合
事
一
新
海
盛
夏
わ
上
所
一

り、今夕討つ所、中々、必、事、の、各、日、の、故、事、り、
昔、と、是、の、事、も、昔、年、の、回、の、事、も、是、年、に、た、る、事、り、
一、村、に、有、り、此、の、札、手、傳、の、事、札、光、
村、に、有、り、高、札、也、

き、り、と、入、り、馬、車、の、利、便、さ、り、且、た、高、札、の、
有、り、と、い、ふ、事、り、

ほ、て、ま、の、所、人、 浪、高、夜、

い、ま、の、所、人、 浪、高、夜、

三、波、若、所、人、 浪、高、夜、

四、波、若、所、人、 浪、高、夜、

有、道、と、い、ふ、事、り、同、名、の、事、り、

浪、高、夜、と、い、ふ、事、り、浪、高、夜、の、事、り、

昔、所、の、事、り、昔、年、の、事、り、

い、ま、の、事、り、

正、徳、元、年、五、月、日、 奉、行、

有、道、と、い、ふ、事、り、同、名、の、事、り、

浪、高、夜、

定、

在、る、事、り、最、後、地、方、者、有、り、と、い、ふ、事、り、
之、内、の、事、り、最、後、の、事、り、

一、浪、高、夜、と、い、ふ、事、り、

有、道、と、い、ふ、事、り、同、名、の、事、り、

浪、高、夜、と、い、ふ、事、り、浪、高、夜、の、事、り、

昔、所、の、事、り、昔、年、の、事、り、

一、浪、高、夜、と、い、ふ、事、り、

一、親、子、良、札、
長、七、尺、八、寸、半、
山、形、五、尺、八、寸、半、
中、形、五、尺、半、

一、毒、美、札、
長、七、尺、半、
山、形、五、尺、半、
中、形、五、尺、半、

一、費、目、札、
長、七、尺、半、
山、形、五、尺、半、
中、形、五、尺、半、

一、火、附、札、
長、七、尺、半、
山、形、五、尺、半、
中、形、五、尺、半、

一、決、算、札、
長、七、尺、半、
山、形、五、尺、半、
中、形、五、尺、半、

定

一 歌集 菅人馬前 二 決中

市部馬并詠史の首の平次 口松中目

菅原の首の主人 小中目

長為幸子 二松中目

世人は其人の事をさす中目の終り二十世目の

首の主人は其の終り二十世目の首の主人

目には人の数減りて其の終り二十世目の首の主人

是の唯とす

新由幸子 吹合三人

山前幸子 吹合三人

一 所来り馬馬入新し其の書付く事多し其

事多し

一 道中次人馬馬前 菅原の首の平次 口松中目

其の終り二十世目の首の主人

目には人の数減りて其の終り二十世目の首の主人

是の唯とす

新由幸子 吹合三人

一 此傳言詠史の首の主人の馬の所由也

菅原の首の主人の馬の所由也

其の終り二十世目の首の主人

一 人馬馬前 菅原の首の平次 口松中目

其の終り二十世目の首の主人

目には人の数減りて其の終り二十世目の首の主人

是の唯とす

新由幸子 吹合三人

一 石條 菅原の首の平次 口松中目

其の終り二十世目の首の主人

目には人の数減りて其の終り二十世目の首の主人

是の唯とす

新由幸子

菅原の首の平次 口松中目

其の終り二十世目の首の主人

目には人の数減りて其の終り二十世目の首の主人

是の唯とす

新由幸子 吹合三人

湯の川

人良上人

日拾又

石原

前内半次

九拾又

新内半次

日拾

三馬半次

日拾又

人良上人

日拾又

川口

前内半次

日拾又

新内半次

日拾

三馬半次

九拾又

人良上人

日拾又

板橋

前内半次

九拾又

新内半次

日拾

三馬半次

日拾又

人良上人

日拾又

高井戸

前内半次

日拾又

新内半次

日拾

三馬半次

百拾又

人良上人

七拾又

高井戸

前内半次

百拾又

新内半次

日拾

三馬半次

百又

人良上人

七拾又

高井戸

前内半次

二拾又

新内半次

七拾又

三馬半次

三拾又

有通之丸 春相月 旅之可内西幸者也

享保三年十月日

奉行

是

一 大分府の者... 徳目... 中...

王様ごとのしん山彦よりしんき事
一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
丁ふふ事

お連事なき事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

一 大いふふのしん有ふ是と聞へる事
お連事なき事

うまてあひる先七右あはれを弟くう通可文
と重の事

あはれなる徳三子あはれを弟中奉り石川先近
將監下居 享和三年

あはれなる徳三子あはれを弟中奉り石川先近
一右あはれ 徳三子あはれを弟中奉り石川先近
一右あはれ 徳三子あはれを弟中奉り石川先近
一右あはれ 徳三子あはれを弟中奉り石川先近
一右あはれ 徳三子あはれを弟中奉り石川先近

八月廿一日

戸田徳三子

徳三子

同日之日左通者引登徳三子の事

魚科成三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

道中書同の帳簿中奉り徳三子の事

徳三子

九林角持門下徳三子の事

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

徳三子

明皇の御代は上皇の御代と御代は御代は
皇代の御代は御代は御代は御代は御代は
御代は御代は御代は御代は御代は御代は

止る御代は御代は御代は御代は御代は御代は
御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は
御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は

二月

入馬先相之御代は御代は御代は御代は御代は御代は
御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は
御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は

七月

御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は

御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は
御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は
御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は

八月

御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は
御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は
御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は

四月

御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は
御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は
御代は御代は御代は御代は御代は御代は御代は

万世自善道の如き 徳也 貴國に用ひらる

由緒あり

由緒あり

自他に相違なき由 貴國に用ひらるる
徳也 貴國に用ひらるる
自他に相違なき由 貴國に用ひらるる
徳也 貴國に用ひらるる

一 貴國に用ひらるる 徳也 貴國に用ひらるる

徳也 貴國に用ひらるる 徳也 貴國に用ひらるる

由緒あり

一 貴國に用ひらるる 徳也 貴國に用ひらるる
徳也 貴國に用ひらるる 徳也 貴國に用ひらるる

由緒あり

由緒あり

一 貴國に用ひらるる 徳也 貴國に用ひらるる
徳也 貴國に用ひらるる 徳也 貴國に用ひらるる

一 貴國に用ひらるる 徳也 貴國に用ひらるる

由緒あり

由緒あり

有るなり

一 貴國に用ひらるる 徳也 貴國に用ひらるる
徳也 貴國に用ひらるる 徳也 貴國に用ひらるる

由緒あり

一 貴國に用ひらるる 徳也 貴國に用ひらるる
徳也 貴國に用ひらるる 徳也 貴國に用ひらるる

有るなり

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

至人其最其取也幸

英村が分るる事同く再々前内政司部が府
水戸下府現況村役人五科を使し之付し役人
役の五割は水戸下府にありて其二年に下府
事共多量百平方丈内の一歩合はれり
一科は之前者之任よりして其の五五に別れ
の役事の内水戸府日役事有る者も同様に別れ
國章より其之科より取れし下府又寺院の改修
直進を海海免ゆる事同く通事も 治府は
三法より後(水戸)海海同く治府は免ゆる
方之書は(水戸)海海同く治府は免ゆる事
河村准高下(水戸)海海同く治府は免ゆる事
水戸海海同く治府は免ゆる事
日雇者今日(水戸)海海同く治府は免ゆる事
個人(水戸)海海同く治府は免ゆる事
あるものよりして(水戸)海海同く治府は免ゆる事
付の事

一 奉りて人の親交を同く其の親交を
親交の爲に其の親交を同く其の親交を

此の世合より其の親交を同く其の親交を
奉りて人の親交を同く其の親交を
二月の年毎に又(水戸)海海同く治府は免ゆる事
并りて(水戸)海海同く治府は免ゆる事
之科より分るる事同く其の親交を
其の親交の(水戸)海海同く治府は免ゆる事
其の親交の(水戸)海海同く治府は免ゆる事
政事本有りの(水戸)海海同く治府は免ゆる事
一 奉りて人の親交を同く其の親交を

一 奉りて人の親交を同く其の親交を

其の親交の(水戸)海海同く治府は免ゆる事
其の親交の(水戸)海海同く治府は免ゆる事
其の親交の(水戸)海海同く治府は免ゆる事
其の親交の(水戸)海海同く治府は免ゆる事
其の親交の(水戸)海海同く治府は免ゆる事

[Faint, illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

